



## 2020年(令和2年)1月度 理事会 議事録

【日時】 2020年1月18日(土) 9:30開始 - 12:30終了

【場所】 神田 Mixer および Zoom

【出席者】 事務所7名、Zoom4名、事務所オブザーバー参加2名 計13名  
(事務所) 森山、稲葉(10:30退出、会長委任)、奥野、義本、土屋、植村、太田  
(事務所オブザーバー) 川村会員(前会長)、鈴木会員  
(Zoom) 西久保、小口、森口、藤村

【欠席者】 川瀬(会長委任)

### 【審議開始準備】

- ・ 議事進行者、書記、議事確認者を議長より指名 書記:太田、承認者:小口、西久保
- ・ 前回までの理事会からの宿題事項確認 … 各審議事項、報告事項の中で対応

### 【審議事項】

#### 1. 会員数推移(会員:小口) …Shiryō S1

11月度理事会後 PE181名 準PE65名 FE64名 AF27名 ST10名 合計347名

1月度理事会後 PE180名 準PE68名 FE64名 AF27名 ST10名 合計349名

年会費2年間未納の場合、会員資格失効となるため、会員部会から対象者には納付の再連絡を行う。

#### 2. JSPE事務所の移転について(事務局:森山) …Shiryō S2

現在の神田 Mixer がビルの老朽化に伴い、「千代田区神田三崎町3-1-3 一輝ビル3F」に移転することになった。現在と同じ条件でシェアオフィスの利用が可能である。これに合わせてJSPE事務所を同事務所に移転することについて審議いただきたい。併せて定款「第2条 この法人は、主たる事務所を東京都中央区に置く。」を「千代田区」に6月の総会において付議することが必要である。

2月末移転の予定。定款の変更の前にホームページの更新等の作業が発生する見込み。

(結論)オフィスの移転およびそれに伴う定款変更を総会議案とすることについて承認された。

#### 3. NSPE および JPEC との関係再構築等に関する提案(川村) …Shiryō S3

NSPE との関係再構築に関して JSPE として起こすことが不可欠と考えるアクションとして、JPEC との関係再構築に関する留意事項などが提示された。これについて議論を行い、次の結果となった。

川村会員には、ご本人の意思で JSPE の一会員(NSPE 会員有志代表)として今月の NSPE 理事会に出席してもらう。NSPE の By Law に基づき、JSPE 正会員で NSPE 会員の者については Extranational Member 会員として NSPE 年会費を半額としてもらうことを提案する。

(JPEC との関係再構築については4、NSPE への対応策については7それぞれを参照のこと。)

#### 4. JPEC との定期会合について(事務局:森山) …Shiryō S4

11月拡大理事会で審議した通り、日本におけるPE資格者の増加、PE保有者および取得を目指す方のサポートを目的として連絡会を実施するための予備会議を2019/12/15に実施した。

この予備会議には JPEC 側からは田崎会長、廣瀬理事、鹿野理事、当協会からは森山会長、川瀬理事、土屋監事が出席した。単に両会のトップ同士が会うということではなく、それぞれの会員のために2か月に一回、定期会合を再開しようということを確認した。

以下の意見が挙がった。

- 会員に有益な情報交換をする場であれば会員部会としても参加することは厭わない。(小口理事)
- 両協議会の役割を明確にして、それぞれが効果的な発信することが重要である。(義本理事)



#### 特定非営利活動法人 日本プロフェッショナルエンジニア協会

- 会場は JPEC 事務所で行うのがよいとの意見が出た。(植村監事)
- JPEC が入手している NCEES 内部情報はあくまで非公式なものなので、JSPE と会合を持ったからといってそれを会員に公開できるとは限らないとの意見もでた。

(オブザーバー意見)

- 州登録関係の情報は JPEC が持っていることがあり、それを引き出すことも定期会合に求められていると思う。受験者、登録者が増えるような活動をすべき。
- 昨年 6 月の JSPE 総会で会員から JPEC のウェブサイトの内容が古く情報が更新されていないことに関する発言があった。会合を行うからには JPEC に対しそういった指摘もすべきである。それ以外にも JPEC には受験者に対し本来不必要と思われる経歴書の提出を要求している、新たに始まった PE 試験の CBT に関する説明もウェブサイト上で十分に行われていないといった課題が見られ、本来受験者が JPEC にすべき質問が JSPE に寄せられることもある。シラバス審査もメンター活動も JSPE 任せになっており、JPEC に対し指摘すべきことは多い。

(結論) 今後 JPEC との定期会合を進め、日本の受験者に有益となるよう両組織が情報交換していく。

#### 5. JSPE の基本方針について(事務局、義本) …Shiryō S5

JSPE が 20 周年を迎えるに当たり、今の社会状況に合うように改めて JSPE の役割を再定義してはどうか。まずは理事会で審議し方針を共有し、その上で JSPE の各活動や事業の道しるべとする。

例えば、JSPE の役割として

- ① 日本の PE が国際人としての教養を相互に養う場であること
  - ② 広く異分野の技術に触れ切磋琢磨できる会であること
  - ③ 倫理を実践できるエンジニア意識を醸成する場であり会に所属すること自体が誇りであること
- などが考えられる。上記役割は「MISSION」としてまとめて公表し、名刺の裏にも書いて役割を明確にする。

6 月の総会で発表することを目標としこれら作業を進めることについて審議した。

これに対して以下の意見が出された。

- Mission を決めることも大事だが、その過程(プロセス)で多くを学べると思う。是非、若い会員も巻き込んで進めてほしい。
- 名刺は日本語版の裏が英語版になっているため名刺には記載せず、Engineer's Creed のカードと同じようなものを作るのがよいと思う。(森山会長)
- Mission が独り歩きしないように注意すべき。(植村監事)
- 一般的に、Vision に比べると組織の Mission は頻繁に変わるものではない、ということを確認しておく必要がある。(土屋監事)

(オブザーバー意見)

- ゼロから作るのではなく、過去にあった様々な議論をベースにするべきと考える。①～③は会員向けの内容なので、外部向けの内容も盛り込んだほうがよいと思う。

(結論) これら意見を参考に義本理事が原案を作ることとなった。会員からの意見も受け入れられるような工夫が必要となることを確認した。

#### 6. 20 周年企画について(企画部会、西久保)

「20 周年事業推進タスクリーダーの決定」と「同タスクによる 3 月理事会での記念事業案の提示に向けて検討アクション開始」について審議した。

以下の意見が挙がった。

- 資格活用の知見のまとめをこの機会に実施したい。(川村会員)
- 単なる祝賀行事で終わるのではなくその後につながることをするのはいいと思う。(植村監事)

(結論) タスクリーダーとして義本理事を推す声があり、義本理事がこれを受諾した。総会第 2 部を 20 周年企画に充てる方向で調整を進める。

#### 7. NSPE からの連絡と NSPE への対応案(渉外部会) …Shiryō S7

12 月 4 日、渉外部会に NSPE の Golden 事務局長から海外の NSPE 会員の会費についての見解を記したメールが届いた。内容は、JSPE とは今後も良い関係を維持したいが、NSPE 会費については NSPE を構成



#### 特定非営利活動法人 日本プロフェッショナルエンジニア協会

する州との事情から現時点では\$299(前年は\$154)以外にはならないとのことであった。JSPEとしては、倍増となった NSPE 会費について引き続き NSPE に対して値下げするよう粘り強く働きかけていきたい。また、NSPE 会費の値上げ問題と、長期的な協力関係の方針を記す協定書とは、分けて考えていきたい。ただし、20 年を経た現行の NSPE-JSPE 協定書についてはその有効性の確認は必要と考える。

NSPE の新規則である Bylaw によると、10 名以上の JSPE-NSPE 会員が必要となる可能性があることから、NSPE から協定書を変えるといつてこない限り、JSPE から変えるというのはリスクが大きい。

(オブザーバー意見)

- これまでの Aitken 前会長とのメールのやり取りから、NSPE 理事会の大部分は JSPE メンバーの会費を下げることに賛成しており、Aitken 前会長も Golden 事務局長も JSPE 会員の会費減額に尽力していただいていることがうかがえる。この方たちと築いた関係を大事にしたい。
- 会員データベースを NSPE に統合することに合意した州、属州(Integrated State)は 48 州、反対している州(Non-Integrated State)は 5 州である。NSPE 地区リーダー会では海外会員の会費値下げについて Western、Central、Northwestern Regions は賛成、North Central、South Eastern Region が反対しているという状態である。反対している地区の反対理由は Non-Integrated State 5 州の NSPE 会員が 299 ドル + 州会費なので海外会員だけ 299 ドル x 0.5 とすると公平が取れないというものである。
- これらの状況を鑑み、今回の NSPE 理事会で議決を得るところまで辿り着くのは難しいかもしれないが、NSPE 理事会へ出向いて JSPE-NSPE 会員の会費減額を訴えてきたい。

(結論)協定の改定を JSPE から表立っては NSPE 側に言わないこととする。NSPE 会費については、JSPE 会員の会費支払い状況などを 1/24 の NSPE 理事会に川村会員が出席して伝え、NSPE 側の反応を見ることとする。川村会員の NSPE 理事会参加の結果を受けて、今後の JSPE としての対応を検討する。

#### 8. Web セミナー計画(教育部会:太田、西久保)・・・Shiryo S8

都合によりセミナーに出席できなかった、過去のセミナーを視聴し自己研鑽したい、といった会員ニーズに応えるため、録画したセミナーを Web 配信し、視聴後の Quiz に合格した者には CPD を供給するサービスを始めたいと考えている。基本方針として、直近 2 年のセミナーのみ有償、それ以前のは会員であれば無償にし、会員であることのメリットとしたい。録画セミナーの web 配信について審議いただきたい。

(教育部会では、録画セミナーの受講者の視聴確認と Quiz による理解度確認を行うため、1 月と 2 月で導入ツールの検討と試行を行う予定)

教育部会から、各講師に対し録画したものを配信してよいかを事前に Yes/No 形式で確認することを実施要領に盛り込んだことについて説明があった。

以下の意見が挙げられた。

- 録画があるかないかで講師のスライドの作成方針・説明のトーンが変わることも考えられるので事前の確認は必要。(土屋監事)
- セミナー中の講師の発言について、必ずしも講師の所属する組織を代表するものではないこと、外部へ向けて引用してはならないことなどの注意書きをしたほうがよいと思う。(川村会員)
- 自身が講師を務めたセミナーの録画データは使ってよい。(川村会員)

#### 9. 新理事・部会員の募集(企画部会、西久保)

関東は稲葉理事、関西は西久保理事が主にセミナー運営を行っているが、業務都合や病気等のリスク回避を考えると、セミナーの運営サポートをしてもらえるリソースを増強する必要がある。

(理事となるとハードルが高いので、ハードルを下げる意味でも部会員から始めてもらい、ゆくゆくは理事への就任を促す、※セミナーの全体運営を検討する理事業務のリソースは不足していない)。

そこで HP、メールでの呼びかけ、セミナー出席のアクティブ会員への声かけを行い、まず部会員を増強したい、という提案があった。これについて審議の結果、新理事は募集せず、部会員は募集するという決まった。なお、以下の意見が挙げられた。

- 募集する部会は特定しないでよいと思う。(植村監事)

関東のセミナー会場に関し、過去に使ったことのある JICA 地球ひろばなどのセミナーに適した会場は使



特定非営利活動法人 日本プロフェッショナルエンジニア協会

えないかという質問が寄せられた。教育部会からは、廃校となった校舎を利用した自治体施設などへの利用登録を現在進めており、2/8の鬼金セミナーは港区の施設で行うことの説明があった。

以下の意見が挙げられた。

- 各自治体には AV 完備の生涯教育センターなどの施設があり、利用のためには予約を早めに済ませたり抽選を経なければならなかったりする場合もあるが、安価であるので便利な場所を探せばよいと思う。(土屋監事)

#### 10. シラバス学歴評価支援の変更案について(会員部会)・・・Shiryō S10

これまで学歴評価支援(単位数の事前評価)を行っていたが、実績(1500科目以上)もできたことから、大学名、個人名を公表しない形で科目名とNCEES CE結果との対応を有償で公開する。これによって、単位数の予想は自己評価の参考とすることができる。従来の学歴評価支援は特に依頼がある場合のみPE登録助言活動の一環として有償(3,000円)で対応することとしたい。

評価例にあるNCEES CE評価結果のⅠ～Ⅳは何か?といった確認があったが、Ⅰ～ⅢはCEで評価される科目の分類で、ⅣはOthersと分類された科目である。すなわち、この列の情報が学歴評価希望者への有益情報となる。

「この大学のこの学部の資料はあるか」という問い合わせが過去にあったが、会員部会側にて検索し情報提供することが可能である。

### 【報告事項】

#### 1. 各部会予実報告・・・Shiryō H1

12月末時点での予算執行状況の提示をデータ入手次第行う。(会計部会)

これらはまず、理事会を待たずにメールベースで流してもよい。

#### 2. イベント実施報告、セミナー運営要領の改訂(教育部会:稲葉)・・・Shiryō H2

前回理事会(11月16日)から、以下のイベントを行った。

- ・12月7日(土):第317回神戸-東京鬼金セミナー/関西イヤーエンドパーティ
- ・12月14日(土):第318回関東技術CPDセミナー/関東イヤーエンドパーティ

11月の理事会にて挙げられたコメントを反映し、以下のセミナー運営要領を改訂した。

- ・JSPE-03-01 CPD seminar unei Manual
- ・JSPE-03-02 Onikin 2015 Plan
- ・JSPE-03-04 Shakin Guideline
- ・JSPE-03-07-01 ES unei yoryo

#### 3. PE/FE 受験登録相談会について(会員部会)・・・Shiryō H03

3月28日に開催予定。昨年度と同様の内容で予定。体験記の講演者2、3名を募る。

土屋監事が会員名簿から州登録の推移状況のデータを作成する予定。

#### 4. 来年度イベント計画(企画部会、教育部会、会員部会:太田、西久保)・・・Shiryō-H4

2020年度イベントは、鬼金セミナー(6回)、エンジニアサロン(5回)、施設見学会、JSPE Day、技術CPDセミナー(3回)、受験・登録相談会を予定している(CPDセミナーはweb配信も実施)。これらのイベントに加え、学生向け説明会も開催したいと考えており、3月理事会でイベント案を最終提示する予定。

鬼金セミナーについて、今年度はPMIに対する更新手続きがあったため秋からのスタートとなったが、来年度は更新がないため第1回を4月、5月ごろに開催することも可能である。教育部会にて再度検討する。

#### 5. 会計報告の方針について(会計部会)



特定非営利活動法人 日本プロフェッショナルエンジニア協会

会計報告の業務効率化のため以下をお願いする。

(a) 会計報告の起票は月別

- ・月をまたぐ取引については、別の伝票として起票する。

(b) 会計報告票の書式

- ・会計報告書に承認部門名を記載する。各部会内で承認を得たものを送付する。

報告件名	2019年度 ○月度 会員会費管理及び事務経費	
部会/報告者	会員部会/○○○○	2020/mm/dd

(c) 証憑類の提出方法

- ・A4判の紙に貼って提出する。左側は綴じ代としてパンチ穴程度の余白を残す。
- ・事務連絡用の役員間の郵送費の証憑は切手類とし、郵便物の受取者がまとめて報告する。
- ・業務にかかる国内移動の公共交通機関の交通費は、証憑は不要とする。代表者が各役員の見当を取りまとめる。

以上に加え、会計部会からは交通費など現在四半期ごとに精算している費目について、イベントごとに他の費用と一緒に請求してほしいという意見が寄せられた。また、セミナー関係の費用については教育部会がまとめて管理するという案も挙げられた。今後 Paypal を利用してのクレジットカード払いにも対応する予定であり、セミナー参加費の支払方法の比率が変わることも考えられるため、立替金、預り金の最適な精算方法の検討を当面継続する。

【次回理事会予定】 3月21日(土) 9:30～

【議事承認印】

承認	森山 亮
承認	柳保 勇
承認	小口 勇
書記	太田 量平

